# 里親ってなあに?

### 説明会&トーク会





### 「中高生が里親家庭で暮らすこと」

乳幼児から 18 歳までの児童が、 一時的に生活する里親を必要としています。

2023

## 2/26(日) 午後2時から3時30分 (受付午後1時30分から)

#### お申し込み

子ども家庭総合センターへ来所 電話(03-3802-3765) 荒川区ホームページから

町屋文化センター 3階 第4会議室(荒川区荒川7丁目20-1)

10 名程度 (定員になり次第締め切り)

申込期間 **1**月20日~2月22日午後5時15分まで

- ▶里親ってなあに?里親制度の説明
- ▶里親と講師とのトーク会

里親家庭で中高生が暮らすこと、社会的に 養護が必要な子どもたちが社会に巣立つ ことの現状を学び、考えます。

▶個別相談(希望者)

▶講師 高橋 亜美 氏



1973年生まれ。自立援助ホームのスタッ フを経て、2011年よりアフターケア相談 所ゆずりはをスタート。著書に『子どもの 未来をあきらめない 施設で育った子ども の自立支援』(明石書店 2015 年)『はじ

めてはいた靴下』(百年書房 2018年)など。アフターケア事業 ネットワークえんじゅ代表理事(2018年より)楽しい酒、 川沿散歩、風呂で海外ドラマ見るのが大好き。将来は花屋さんと 角打ちカフェをつくりたい!



<申し込み・お問い合わせ先> |区子ども家庭総合センター フォスタリング担当 荒川区荒川 1-50-17 電話 03-3802-3765 FAX 03-3802-3787

